

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 神奈川県横浜市青葉区大場町361番地75

氏 名 株式会社クリーン産業

代表取締役 武本志徳

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

大澤 正明

許可の年 月 日

平成 28年 12月 26日

許可の有効期限

平成 33年 12月 25日

COPY

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬

(2) 産業廃棄物の種類（積替え 保管を除く）

①廃プラスチック類、②紙くず、③木くず、④繊維くず、⑤金属くず、⑥ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑦がれき類（以上7種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑥については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑦については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 28年 12月 26日 新規許可

4 積替え許可の有無

有・ 無

5 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無

有・ 無